

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 6 日(水) 13 時 29 分～15 時 30 分		
開始場所	広島合同庁舎 4 号館 2 階 11 号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金の改正決定について 事務局から第 1 回専門部会の審議経過説明を行った後、金額審議が行われた。 労側委員からは「連合リビングウェイジに基づき広島県で最低限必要な賃金水準 1,160 円を根拠に、140 円引上げ 1,160 円を提示する。」と金額提示がなされた。 使側委員からは「昨日基本的な考え方について申し述べた。現在、昨日以上のことをお話しすることはない。」とのことで、金額提示はなされなかった。 その後、公労、公使の二者協議を行った結果、労側委員から、現状を踏まえてリビングウェイジとの差額 140 円を 2 年間で達成することを基本に、引上げ額 70 円の再提示がなされたが、使側委員からは金額提示はなされなかった。 公益委員は「現状では公益案を出す状況にない。」として、審議を次回に持ち越すこととなった。			
2 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第 3 回 専門部会 8 月 8 日(金) 10 時 00 分～ 会 場 広島合同庁舎 4 号館 2 階 11 号会議室 主な議題 広島県最低賃金の改正決定について			